

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 2月28日

事業所名 心きらきら中川児童デイサービス事業所

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別療育に関しては個室スペースを利用し、集団療育に関してはホール等を使用して療育を実施しています。	子どもの特性及び発達に応じた指導訓練室での療育が行えるようにしていきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		専門性を有した職員を配置しています。(保育士、言語聴覚士、音楽療法士、心理士、教員等)	今後は配置数に加え、非常勤従業員を加え、サービスの質を高めていきたいと思ひます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		建物自体を子どもの目線で設計、建設してあります。また、子どもが視覚的にわかりやすいように絵カードなどで配慮しています。	建物が2階建てとなっている為、療育時の情報伝達手段を獲得したいと考えています。1階2階間での連絡手段の確保に努めていきたいと思ひます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		安全に安心して過ごす事ができるように遊べる空間を確保しています。	子どもたちがより心地よく過ごせる為に、玩具など子どもの様子に応じた工夫を行っていきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		改善計画を作成し、それに伴う振り返りを行っています。	事業所が一体となって支援の質の向上を図る事ができるような職場環境を作ります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様の意見を伺えるように定期的にアンケートを作成して実施しています。	保護者様に対してなぜアンケートを行うのかの理由を詳しく説明することでより詳細な意見を聞けるかと思ひます。それをもとに更に業務改善につなげていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		R2. 2~ホームページ上にて公開させて頂いています。	事業所の自己評価を公表していく事により事業運営の改善を図ることに努めていきたいと思ひます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		他業種の第三者を入れることにより見る視点を変えていきます。	児童民生委員の方などの意見も参考に業務改善に繋げていきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修時に業務の見直しを行うようにしています。	不要な業務が多くなるように配慮していきます。又、職員の資質向上を図るために研修会への参加、勉強会を実施できるように考えていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子どもの特性に合わせた独自の評価を行っています。その評価を元に個別支援計画を作成しています。	専門用語だらけにならないように保護者様にわかりやすい形で提示できるように心がけています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントを行い具体的な支援を行っています。	評価したツールをもとに親御様とお話し合いの上、今後の支援につなげていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		家族支援においては保護者様に対して支援目標や支援方法の提示を行っています。地域の方々をお呼びして児童と共に催しを開催しています。	療育の後で行われる保護者様との話し合い及び事業所内相談支援を取りまとめ、児童と保護者様の結びつきを強くする為、協力、支援を行っています。地域支援においても地域と結びつく為に行事の取り組みの周知、行事への参加、また行政での勉強会や話し合いなどに積極的に参加できるようにしていきたいと考えております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿った支援を行う中でニーズの変化に対応し修正を行いつつ実施しています。	計画に沿った支援を提供する中で見立てなどが違った場合や目標、目的に差異が生じた場合はプログラムを随時修正を行っていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別活動、集団活動と各チームでプログラムを立案しています。	活動プログラムは各担当者や他職種職員と意見を出し合い各チームがプログラム化出来るように進めていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの発達、特性に合わせてプログラムを考えているようにしています。	子どもの興味、関心が引き出せるように活動内容を変更していけるように考慮しています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントにおいて子どもの状況を判断し個別、集団療育へとプログラムを作成しています。	個別、集団で行う療育の意義をより高めるために、子どもの発達や特性の把握に努めたいと考えています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日、朝のミーティングを行い確認を行っています。	目標の確認なども合わせて行えるようにしていけるように検討しています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後に支援内容で気づいた点等の話し合いを行っています。	定期的に他職種職員の意見も聞ける時間を取り入れ、より良い療育支援に繋げていけるよう有意義な場としていきたいです。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を記入し、子どもの状況を把握し、療育に繋げています。	記録内容を定期的に見直し、より状態の把握が行いやすいように用紙の改善なども行っていきます。	

20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングを実施しています。他事業所のご意見やニーズの変化に応じて支援計画の見直しを行います。
----	---------------------------------------	---	--	--

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者が事前に児童についての振り返りを行い療育情報を提供しています。	担当者が会議に参加することが好ましいが、通常業務を考慮すると現段階では困難である。今後の改善課題として挙げていこうと考えています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		気になった点や変化した点など報告するようにしています。	事業所側から支援の情報発信ができるように努めていきたいと思っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		支援の必要なお子様に対しては、地域の関連機関と連携し情報を共有し適切な支援に繋がるよう見学などを行ってまいります。	定期的に連絡を行い情報提供ができるような体制作りを心がけています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		支援の必要なお子様には地域の関係機関と連携し情報を共有していただけるよう見学など行っております。	必要に応じ学校側との情報交換を行い、状態の把握に努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		モニタリングを通して情報共有を行い、研修に参加できるようにしています。	新規のお子様の場合などは電話などで情報共有を行えるように心がけています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		地域にある保育園や幼稚園等と今後連携をとれるように体制作りを努めていきたいと思っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		地域の子育て会議への参加を目標とし改善課題とさせていただきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		独自のプログラムを作成し療育内容を共有できるように行っています。	療育内容をわかりやすく伝え課題への共通理解として認識できるように継続的な課題としていきます。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		療育後に保護者様と話す時間を設け、方向性や工夫点などを伝達できるようにしています。	お子様の発達や課題について保護者様と共有する事で子どもの育ちを支える力や環境を整える等の支援に対応できるように行っていきたいと思っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始時に説明を行っています。随時質問をしていただけます。	不明確な部分がないように説明の仕方や内容に工夫をしていきたいと考えています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容がわかりやすいように支援計画を作成し理解しやすいように説明を行っております。	専門用語を少なくし、より具体的な目標や支援内容を組み込んでいけるように継続して改善課題としていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に保護者様への声かけと就学移行時には専門的な助言を行い、支援に努めています。	悩みを伝えにくい保護者様へのケアを含め、日常的な話から悩みが引き出せるようにしています。継続的に会話する機会を作っていきたいと思っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		発達障がいのお子様をお持ちのご家族様の為の勉強会、分ち合いの会「やまびこ会」を毎月第3土曜日に開催しています。	保護者同士の連携を支援できる機会をサポートしていきます。保護者会などでの話をしてくれる保護者様を作っていけるようなフォローアップを行っていきたいと思っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		第三者委員会を設置し問題に対して対応できるように対策をしております。	相談や申し入れがあった際は迅速に対応しミーティングなどで議題として挙げさせて頂き対応策や検討課題とし情報共有として認識できるようにしていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページで見る事が出来るようにしています。活動報告書は掲示板に掲示しております。	詳細な情報が均等に行き渡るように声かけなどを周知できるように努めます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する書類の管理は徹底して行っています。	個人名などが記載されたものに関してはシュレッダー処分させていただいております。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭での情報伝達に加え、書面での情報伝達も行っています。	保護者様と情報共有や状態把握ができるように努めています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		年に1度地域住民の方々を招待し、音楽祭を行っています。	事業所と地域が結びついたイベントなどを計画立案できるように今後の改善課題とさせていただきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルを策定し発生を想定した訓練を行なっています。	利用児童も含めた訓練を地域と連携して実施できればと考えています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	避難訓練を含め想定されるべき必要な訓練を行なっています。	訓練は対応方針について理解し、設定された役割を実行できるように指導しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	服薬状況、てんかん発作等の状況は事前にプロフィールに記載して頂いています。	服薬コントロールをしているお子様に関しましては服薬状況を保護者様と情報共有し、状態変化の把握に努めています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギー状況の確認は事前評価で行っています。	指示書の確認やアレルギーへの対応方法を保護者様へ確認し、対応策の検討を事前にできるように継続した課題としていきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットを事業所内で作成し情報の共有ができるようにしています。	ヒヤリハットの報告会なども今後は検討しています。またヒヤリハットが起こった際は、事業所内での連絡、報告など義務化しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	どういった事が虐待となるのか、虐待の定義などについてまた、行ってはいけないことへの認識が持てるよう研修会を行っています。	外部の研修会などにも参加し見識を深めたいと考えています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	移動時など安全面上で確認必須の条件となり得るため、事前に保護者様への確認を徹底して行っています。	自傷他害の恐れがあり、身体拘束の必要性がある場合において保護者様との確認を行い、必要性がある場合、同意書を作成し保護者様のご理解、ご協力が得られるようにしていきます。